

郡山市老朽空家除却費補助金 チェックシート

1	市内に存する1年以上使用されていない空家ですか。(空家が共同住宅の場合は、全戸において1年以上使用されていないですか。)	いいえ →	補助 の 対 象 と な り ま せ ん 。
はい↓			
2	2分の1以上が居住の用に供されていたものですか。	いいえ →	
はい↓			
3	同一敷地内において、居住の実態がないですか。	いいえ →	
はい↓			
4	主たる構造が木造又は鉄骨造ですか。	いいえ →	
はい↓			
5	個人が所有する空家ですか。	いいえ →	
はい↓			
6	空家が複数人の共有である場合は、当該共有者全員から当該空家の除却についての同意を得られていますか。	いいえ →	
はい↓			
7	抵当権等が設定されている場合は、当該権利の権利者から当該空家の除却についての同意を得られていますか。	いいえ →	
はい↓			
8	同一敷地内において、過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていないですか。	いいえ →	
はい↓			
9	建設業法等の許可を受けた事業者による解体工事ですか。	いいえ →	
はい↓			
10	解体工事の契約及び着手はしていないですか。	いいえ →	
はい↓			
11	他の補助金を受けていない解体工事ですか。	いいえ →	
はい↓			
12	建物の一部除却、建替え目的でない解体工事ですか。	いいえ →	
はい↓			
13	市税の滞納がなく、暴力団員でない個人ですか。	いいえ →	
はい↓			
14	登記事項証明書に所有者として登録されていますか(未登記の場合は、固定資産の登録証明書)又は相続人ですか。	いいえ →	
はい↓			

15	工事完了後の実績報告書の提出は、1月31日までに可能ですか。	いいえ →	対象となりません
は い↓			
16	必要書類の準備は、可能ですか。	いいえ →	
は い↓			
17	住宅の不良度の測定基準による評点の合計が100点以上になりそうですか。	いいえ →	
は い↓			
留 意 事 項 へ			

【 留 意 事 項 】

○市で老朽度合の事前調査を行います。

○予算額の範囲で、老朽度合の高い空家を優先します。

○補助の対象経費は、消費税を含まない建物の除却に要する費用です。（家財、車両、門、塀及び立木等の除却費用は含みません）ただし、限度額があります。

○解体後は、住宅用地の特例措置が適用されなくなり、土地の固定資産税等の税金が上がる場合があります。